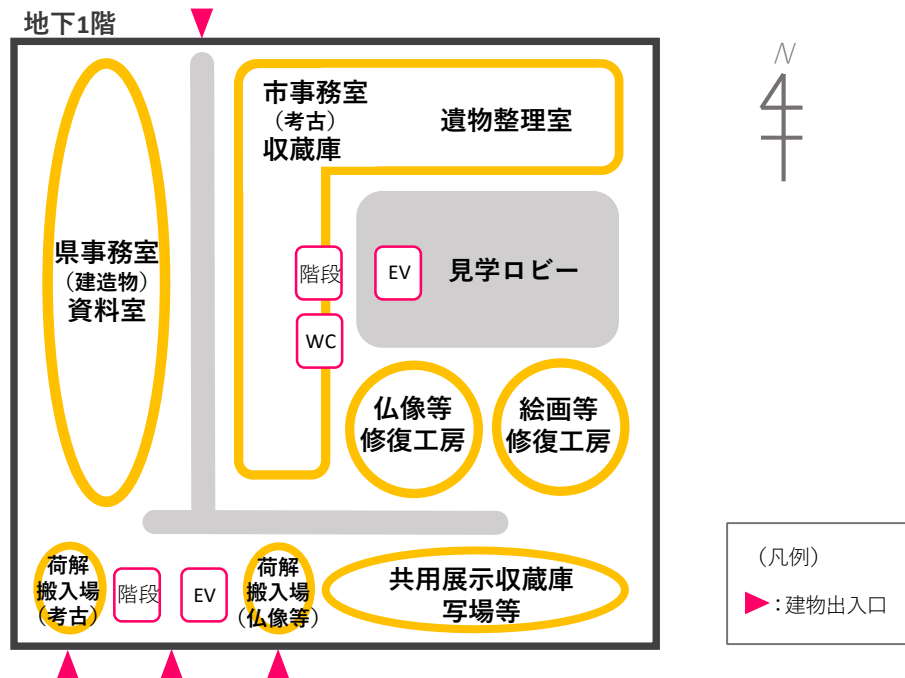
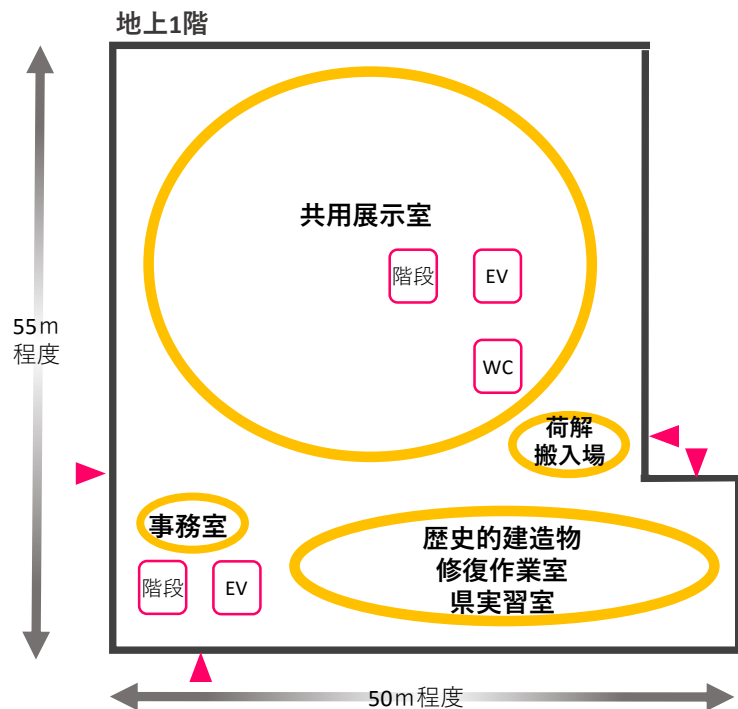


(仮称)奈良県国際芸術家村の整備について

- (仮称) 国際芸術家村において、その中心となる歴史文化資源の修復・活用、文化資源交流、人材育成の拠点（①文化財修復・展示棟 ②複合棟）づくりにあたっては、観光振興（③情報提供施設⑥サイクルステーション）、産業振興（④農村交流施設⑤伝統工芸施設）、まちの賑わいづくり（③道の駅）など幅広い政策分野と連携しながら、これらの関連施設と合わせて複合的に整備（下記図参照）。
- 各施設に必要な機能、規模（約1万㎡）については、昨年11月の当検討委員会で確認。これを受けて各施設を構成する諸室機能、規模について別紙のとおり検討。
- 今後、実施設計等を経て規模等の詳細を決定。



各施設 (①文化財修復・展示棟) の諸室機能・規模について



(凡例)
▶: 建物出入口

地上1階

施設名	室名・機能	規模
県文化財事務所【建造物】	修復作業室・実習室、荷解搬入場	550㎡程度
共用展示室	展示室、民俗・無形の資料室、子供向け図書コーナー、事務室	1,200㎡程度

地下1階

施設名	室名・機能	規模
県文化財事務所【建造物】	事務室、資料室	600㎡程度
天理市文化財課【考古】	遺物整理室、事務・学芸室、保存処理室、遺物収蔵庫、調査機材・資料、図書収蔵庫、荷解搬入場	600㎡程度
仏像等彫刻修復工房	作業室	200㎡程度
絵画・書跡・工芸等修復工房	作業室	200㎡程度
その他	共用展示収蔵庫、見学ロビー、薬品庫写場、樹脂室、荷解搬入場 (美術工芸)	500㎡程度

地上1階・地下1階

施設名	室名・機能	規模
共用部分	廊下、WC、EV、階段室、機械室、電気室、倉庫、サービスヤード、ドライエリア、給湯室、受付兼警備室等	1000㎡程度

※今後、実施設計等を経て規模等の詳細を決定。

(仮称)奈良県国際芸術家村での展開(文化財修復・活用)について

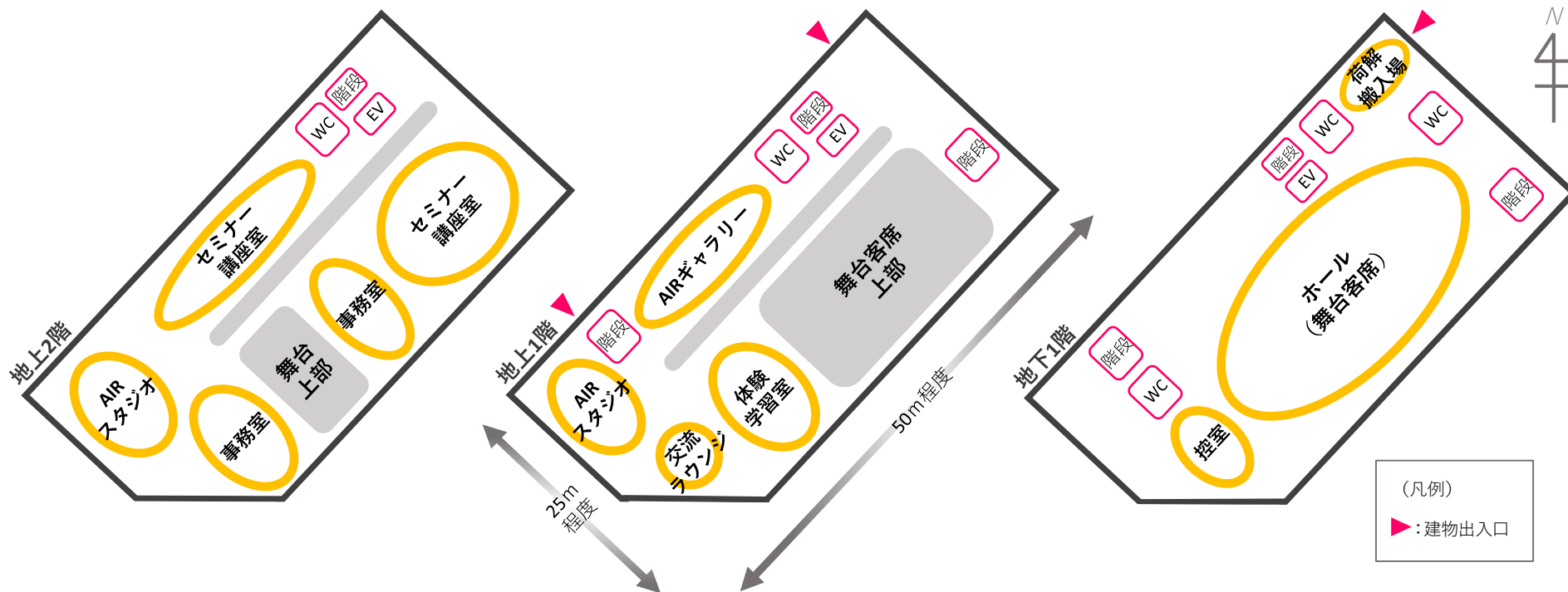
平成29年3月29日
奈良県国際芸術家村構想等検討委員会

- 「文化財修復・展示棟」では、県文化財保存事務所、天理市文化財課の移転、選定保存技術保存団体等を誘致することにより、伝統技術の継承と後継者を育成。また、文化財修復作業の公開・解説や仏像等レプリカのハンズオン展示などを行い、県民や来訪者が歴史文化資源に触れあう機会を提供。



※文化財修復作業の公開・解説のイメージ

各施設 (②複合棟) の諸室機能・規模について



地上2階

施設名	室名・機能	規模
セミナー講座室	セミナー・講座室 (大・中・小)	300㎡程度
アーティスト・イン・レジデンス (AIR)	スタジオ (小)	100㎡程度
事務室	管理運営主体事務室等	200㎡程度

地上1階

施設名	室名・機能	規模
アーティスト・イン・レジデンス (AIR)	スタジオ (大) ギャラリー 交流ラウンジ	200㎡程度
その他	体験学習室	100㎡程度

地下1階

施設名	室名・機能	規模
ホール	客席 (300人程度) 舞台、ホワイエ 控室、荷解搬入場	900㎡程度

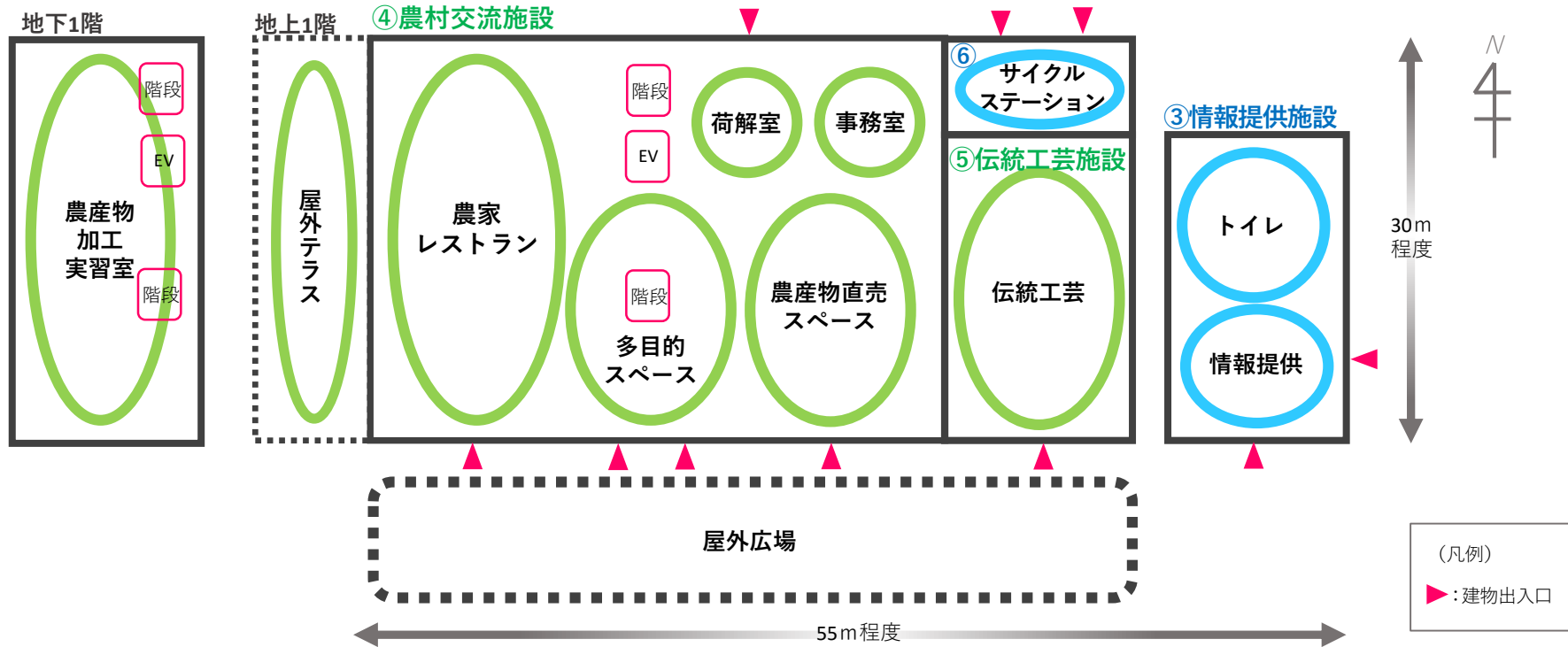
地上1階、2階、地下1階

施設名	室名・機能	規模
共用部	廊下、WC、EV、階段室、機械室、電気室、倉庫、サービスヤード、ドライエリア、給湯室、応接室等	1150㎡程度

※今後、実施設計等を経て規模等の詳細を決定。

各施設 (③情報提供④農村交流⑤伝統工芸等) の諸室機能・規模について

平成29年3月29日
奈良県国際芸術家村構想等検討委員会



施設名	室名・機能	規模
④ 農村交流施設	農産物・加工品直売所	250㎡程度
	農産物加工 (3室程度)・実習室 (40名程度)	350㎡程度
	農家レストラン (屋内80席、屋外40席程度)	300㎡程度
	魅力発信・交流等多目的スペース	100㎡程度
	事務室・荷解室等	150㎡程度

施設名	室名・機能	規模
⑤ 伝統工芸施設	工芸品展示・即売、実演等	250㎡程度
④⑤ 共用部分	廊下、WC、EV、階段室、倉庫、給湯室等	300㎡程度
③ 情報提供施設	道の駅 (地域の観光情報、道路気象情報発信) 24時間トイレ	250㎡程度
⑥ サイクルステーション	更衣室、シャワーブース	50㎡程度

※今後、実施設計等を経て規模等の詳細を決定。

(仮称)奈良県国際芸術家村での展開(農村交流施設)について

平成29年3月29日
奈良県国際芸術家村構想等検討委員会

- 「農村交流施設」では、農産物の直売所、加工所、レストランなどを設け、新鮮な野菜や特産品の販売、地元の産品を活用した手作り加工品の製造・販売、奈良の食材を活かした「食」の創造と発信を行うほか、郷土料理教室などのイベント等も開催し、地域の活性化を図る。



※農産物直売所、レストラン等のイメージ

(仮称)奈良県国際芸術家村整備スケジュール(案)について

- (仮称)国際芸術家村については、平成28年度に基本計画を策定し、整備に当たって必要となる地形測量、地質調査、埋蔵文化財の試掘等の調査を実施。平成29年度には造成の設計を行い工事に着手するとともに、建築設計、持続可能な運営体制の構築検討、ホテル事業者の誘致などの取組を推進。平成32年度中の完成を目指す。
- 整備にあたっては、以下の国の地方創生拠点整備交付金、地方創生推進交付金など国庫を最大限活用。
 - ・地方創生拠点整備交付金(主としてハード整備) 一次交付(H28~29事業費 約11.9億円)、二次申請中(H29~事業費 約13.7億円)
 - ・地方創生推進交付金(主としてソフト事業) H28年度交付(事業費 約0.5億円)、H29年度申請中(事業費 約0.9億円)
 - ・地方創生加速化交付金(主としてソフト事業) H28年度交付(事業費 約3.6億円)

事項	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画策定	基本計画策定				
国際芸術家村構想等検討委員会	◇第4回(6/29)	◇第5回(11/9) 基本計画案を承認		概算事業費 約95億円程度	
議会関係		◇第6回(3/29) 諸室機能、運営形態等を確認		地方創生拠点整備交付金等を活用した29年度の関連予算(建築設計、造成工事、ホテル事業者の誘致等)及び候補地用地の土地売買契約の締結について議会で承認。	
		◇12月議会 基本計画案を報告			
		◇2月議会 関連予算等を議決			
施設建設関係		用地買収・造成設計・工事		建築設計・工事	

(仮称)奈良県国際芸術家村の管理・運営のあり方について(1)

- (仮称) 国際芸術家村の複合施設の管理・運営については、最大限民間のノウハウ等を活用し、効率的な運営となることを基本に検討。
- 検討に当たっては、地域活性化の拠点として産業振興や観光振興などの複合的な機能を有する道の駅の事例を活用。
- 下図による検討の結果、当該拠点の管理運営については、民間ノウハウの活用によりサービスの質の向上、コスト削減などが実現できる「指定管理制度(利用料金制)」が望ましいと考えられる。
- なお、「文化財修復・展示棟」における一部機能(建造物修復と人材育成機能)については、県が直接実施することが望ましい。

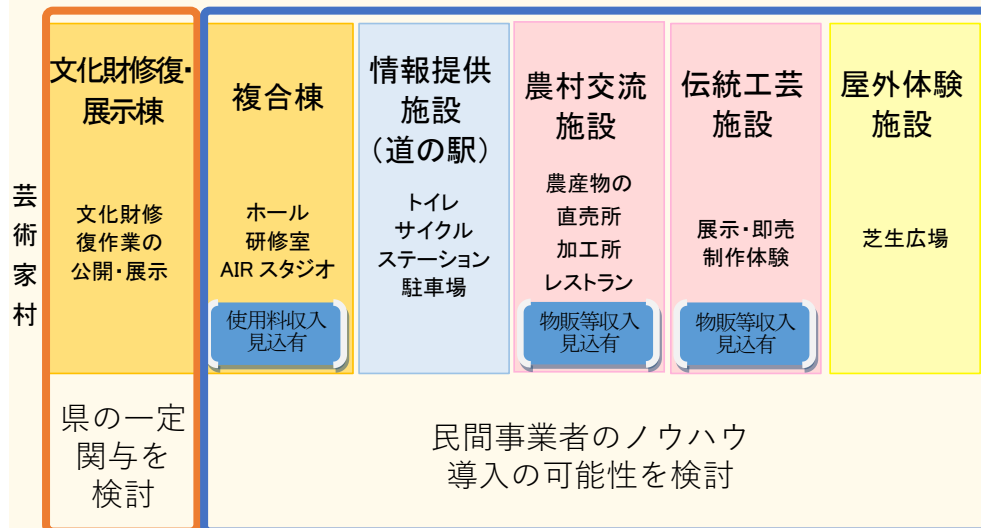
1. 複合施設の機能・特徴を踏まえた民間ノウハウ活用について

(仮称) 国際芸術家村の複合施設の管理運営については、その機能や特徴を踏まえ、民間のノウハウの導入が可能かどうか以下の通り検討。

県の機関(文化財保存事務所)が移転する文化財修復・展示棟についてはその特殊性を考慮し、管理・運営について民間に委ねる範囲を検討。

文化財修復・展示棟以外の施設については、民間のノウハウの導入の可能性について、同様の施設展開を行っている先進的な重点「道の駅」の事例等を参考に検討。

(仮称) 奈良県国際芸術家村の複合施設



2. 文化財修復・展示棟の運営について

文化財修復・展示棟の構成団体と施設の有する機能は、下表とおり。

同施設において、県の責務として自ら実施すべきもの(文化財修復機能や人材育成機能)は、最小限の範囲で直営により実施。

修復作業の公開・解説や仏像等レプリカのハンズオン展示などの体験学習、企画運営等の機能は、民間のノウハウや創意工夫を最大限生かすため、民間事業者に委ねることが望ましい。



(参考) 公立博物館における管理運営の状況

歴史文化を扱う施設として公立博物館(美術・歴史)の管理・運営の状況を見ると直営の事例は多いが、指定管理制度で運営している施設では来場者増や収益改善を図っている事例もある。

館種別	館数	指定管理館		直営館	
		館数	比率	館数	比率
美術	292	94	32.2%	198	67.8%
歴史	811	208	25.6%	603	74.4%

(仮称)奈良県国際芸術家村の管理・運営のあり方について(2)

3. 文化財修復・展示棟以外の施設の運営のあり方

全国の「道の駅(約1,000箇所)」及び「重点道の駅(優れた企画力があり国がH27に選定した38箇所)」の管理・運営の現状をみると、多くの施設が指定管理制度を活用。

(1) 道の駅における管理・運営者の状況

管理・運営者	箇所数	構成比率	備考
自治体	158	15.7%	
財団法人等へ委託	89	8.9%	観光施設管理協会、地域振興財団等
指定管理者 等	445	44.3%	J A、民間会社 等
第三セクター	312	31.1%	
合計	1,004		

(出典：H25.9月 第4回地域経済に関する有識者懇談会 国土交通省資料より)

(2) 全国重点「道の駅」(H27)における運営形態

運営形態種別	件数	構成比率	備考
直営	0件	0.0%	
指定管理	27件	71.1%	民間企業、第三セクター
その他	11件 (未定8件、観光協会への委託等3件)	28.9%	観光協会、協同組合等
合計	38件		

※重点「道の駅」…道の駅が地域活性化(観光・産業振興等)の拠点となることを目指して機能強化を図るため、国土交通省が支援する制度

(3) 管理・運営形態の比較

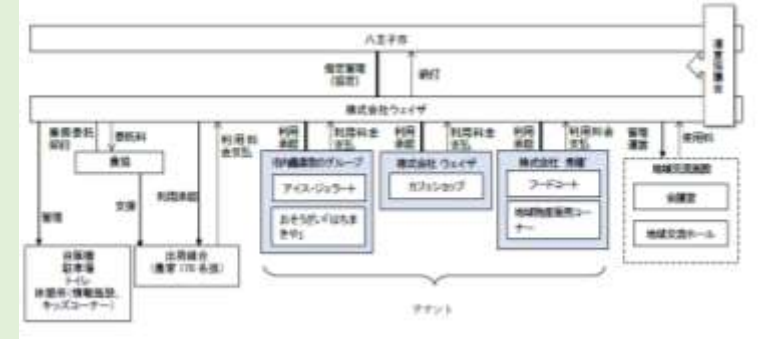
管理・運営形態について、下表により比較検討。
民間のノウハウの導入によるサービスの質の向上、コスト削減など効率的・効果的な管理運営を行うため、指定管理制度(利用料金制)を活用することが望ましい。

	説明	特徴
指定管理 利用料金制	<ul style="list-style-type: none"> 施設の使用料や自主事業収入等を指定管理者が収受し、施設の管理経費に充当する。 当該収入のみで管理運営経費を賄えない場合は、県が指定管理料でコストの一部を負担(併用制)。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営者への施設使用許可権限の付与や、直売所等の利用料金収入を運営者の収入とすることができるため、民間の創意工夫や業務改善のインセンティブにより、質の高いサービスが提供できるとともに指定管理料を縮減できる可能性がある。
指定管理 料金徴収代行制	<ul style="list-style-type: none"> 施設の使用料等は指定管理者が徴収を代行し、最終的には県の収入となる。 管理運営経費は別途、県が指定管理者に支払う。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営者への施設使用許可権限の付与などは可能であるが、利用料金収入が得られず、民間の創意工夫や業務改善のインセンティブが低いいため、質の高いサービスの提供と指定管理料の縮減が期待できない。

4. 相応しい管理・運営形態

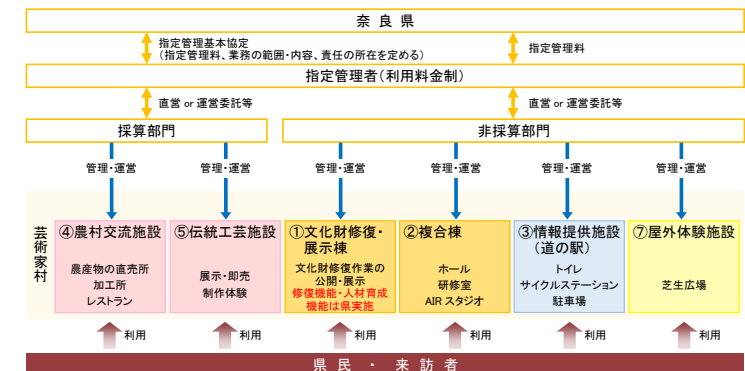
(1) 道の駅の参考となる事例

道の駅「八王子滝山(農産物等販売施設、飲食提供施設、地域交流施設、情報提供施設、トイレ、駐車場で構成)」は、プロポーザルで選定された民間事業者が指定管理者(利用料金制)。JAや出荷組合など複数の事業者が実質的な運営にあたり、企業力、企画力を活かしながら、地域団体などとも連携体制を構築している点が成功の秘訣。



(2) 指定管理(利用料金制)活用の本県モデル案

(仮称)国際芸術家村は複合的なサービスを提供する拠点であることから、各分野に強みのある民間事業者(全分野に精通した事業者がいない場合は連合体)が創意工夫のもと収益を高める一方、一体管理など効率的な管理・運営によってコスト削減に努める形態が望ましい。



(仮称)奈良県国際芸術家村 年間利用者数及び経済波及効果等について

平成29年3月29日
奈良県国際芸術家村構想等検討委員会

[推計の基本的な考え方]

- (仮称) 国際芸術家村に整備予定の施設と同機能、同規模等を有する類似施設の利用者数、地域における類似拠点への立ち寄り率、稼働率などから推計。
- 上記により年間利用者数を試算後、複合的なサービス提供による相乗効果等を踏まえ加算。
- 年間利用者数をもとに観光消費による持続的な県内経済波及効果を試算。

[年間利用者数予測]

約55万人

※1日あたり約150人
(内訳) 日帰 約52.2万人
宿泊 約2.8万人

[年間 県内経済波及効果]

約18.6億円

○ 年間利用者数予測の検証

- 当該拠点の利用者数については、下記1の利用者数(約50万人)に相乗効果、県・天理市プログラム等による増加分(1割:約5万人)を見込む。
- 上記利用者数(約55万人)は、当該拠点周辺の流れや類似施設の利用実績等、下記2のデータからも概ね妥当と判断。

1. 各施設における利用者推計資料

施設名	利用者(人)	根拠等
文化財修復・展示棟	47,600	H25年度博物館総合調査による入館者数の平均値
複合棟 (ホール、研修室等)	63,000	県文化会館(会議室・ホール)稼働率より算出
道の駅等 (情報提供施設・トイレ・サイクルステーション) 農村交流施設 (直売所、加工所、レストラン) 伝統工芸施設 (展示・即売、製作体験)	364,300	隣接道路の利用者、県内道の駅の利用率(平均)より算出
屋外体験施設	—	他施設の利用者数に含まれると想定
小計	474,900	
ホテル	25,600	50室程度、稼働率70%で算出(H27県内ホテル平均79%)
合計	500,500	→10%増(相乗効果加算) 550,500人

2. 利用者数の検証資料

以下の利用状況から見込みは妥当と思われる。

- 周辺への来訪者数(H27)
石上神宮 年間約69万人、山の辺の道 年間約14万人
- 隣接道路の利用者
国道25号、天理環状線 年間約729万人(H22年度道路交通センサスより)
- 類似施設(道の駅)の利用者
道の駅とみうら(南房総市)年間約50万人(H23年度)
(道の駅、農産物直売所・レストラン、工芸展示即売・製作体験)
- 県内の道の駅(直売所あり)の利用者(H27)
大和路へぐり 年間約33万人、宇陀路大宇陀 年間約74万人
- 県有施設の利用者(H27)
県立図書館情報館 年間約55万人 ※開設当初目標30万人

3. 観光消費による県内経済波及効果

県内経済波及効果 約18.6億円/年(平成33年度開村後)

雇用者所得の増加 約5.5億円/年
雇用誘発数 約190人/年

※概ね6年後に概算事業費(約95億円)を上回る県内経済波及効果を見込む

[芸術フェスタ]・[芸術通り]・[アーティスト・イン・レジデンス (AIR)] の取組

天理市

(仮称) 奈良県国際芸術家村構想と連携し、天理駅前から山の辺の道沿いを結ぶエリアを「芸術ゾーン」と位置付け、天理大学付属天理図書館や天理大学付属天理参考館とも連携しつつ、「芸術文化に出会える街、天理」をめざす。

【芸術フェスタ】

天理市の多様な芸術・文化コンテンツを活かした一年間を通して展開される天理版「まちなか芸術文化祭」。「芸術文化に出会える街、天理」を具現化する。

- H29年度は「国民文化祭・なら2017」及び「全国障害者芸術・文化祭なら大会」と連携
- 文化芸術応援プログラム
- サテライト会場
 - ・定住自立圏構成町村

内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
天理芸術フェスタ開催	→				
文化芸術応援プログラム検討・実施	→				
サテライト会場検討・実施(定住自立圏)			→		



【芸術通り】

天理駅前から芸術家村への”歩きのメイン動線”。芸術の息吹に触れながら”歩ける楽しい通り”をめざし、本通り商店街をはじめ、地域の活性化につなげる。

- 基本計画・デザイン策定
- 芸術通り構築
 - ・アート作品製作配置
 - ・アート作品スタンプラリー

内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
基本計画・デザイン策定	→				
芸術通り構築		→			
〔アート作品製作配置〕		→			
〔アート作品スタンプラリー〕					→



【アーティスト・イン・レジデンス (AIR)】

創作活動そのものによる芸術振興と創作活動や地域交流活動を通じた地域の活性化をめざす。

- AIRのしくみ・運営
 - ・今後設置予定の(仮称)AIR検討委員会でしくみを検討。AIR運営は(仮称)AIR運営委員会の設置を検討
 - ※奈良県、天理市、関係団体が構成
- 長期滞在・宿泊施設
 - ・芸術家村周辺の施設等を有効活用
 - ※古民家等を含め検討

内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
検討委員会・運営委員会	→				
モデル事業実施		→			
アーティスト公募				→	
施設調査・確保(空家・空店舗)	→				

